

# セ ッ ト 契 約 割 引 要 綱

平成29年4月1日 実施

九 州 電 力 株 式 会 社

## 1 適用条件

このセット契約割引要綱（以下「この要綱」といいます。）は、使用契約条件のきゅうでんガスとしてガスの供給を受け、同一の需要場所において、同一の契約名義により、需給契約条件のスマートファミリープラン [ガスセット] またはスマートビジネスプラン [ガスセット] により電気の供給を受けるお客さまで、かつ、この要綱の適用を希望される場合に適用いたします。

ただし、当社との電気需給契約がないお客さまについても、次のいずれかに該当する場合は、この要綱を適用することがあります。

- (1) きゅうでんガスによるガスの使用開始にあわせてスマートファミリープラン [ガスセット] またはスマートビジネスプラン [ガスセット] による電気の需給を開始することが明らかな場合で、電気の需給開始に先だってガスの使用を開始される時。
- (2) 当社との電気需給契約の消滅にあわせてきゅうでんガスの適用を解消されることが明らかな場合で、電気需給契約消滅後にきゅうでんガスの適用を解消される時。

## 2 要綱の変更

当社は、ガス使用契約の契約期間中であっても、この要綱を変更することがあります。この場合には、お客さまとのガス料金その他の供給条件は、変更後の要綱によります。

なお、この変更を実施する場合は、当社は、変更内容についてお客さまにお知らせいたします。

## 3 定義

この要綱において使用する用語は、当社が別に定めるガス供給条件（以下「供給条件」といいます。）、きゅうでんガス、スマートファミリープ

ラン [ガスセット] およびスマートビジネスプラン [ガスセット] において使用する用語の例によります。

#### 4 契約の成立

この要綱による契約は、お客さまのきゅうでんガスによるガス使用契約の申込みを当社が承諾したときに成立いたします。

#### 5 セット契約割引額

(1) 各月のセット契約割引額は、次のとおりといたします。お客さまは、各月のきゅうでんガスの料金からセット契約割引額を差し引いた金額を支払っていただきます。

なお、セット契約割引額は、その1月のきゅうでんガスの料金を上回らないものといたします。

イ スマートファミリープラン [ガスセット] により電気の供給を受けている場合

その1月のきゅうでんガスの料金表の適用区分および使用量ならびにガス使用契約の検針日におけるスマートファミリープラン [ガスセット] の契約電流に応じ、1契約につき、次のとおりといたします。

(イ) 料金表 A

使 用 量	契 約 電 流	セ ッ ト 契 約 割 引 額
0 立 方 メ ー ト ル か ら 5 立 方 メ ー ト ル ま で	10アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	15アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	20アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	30アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	40アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	50アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
	60アンペア	1 0 0 円 0 0 銭
5 立 方 メ ー ト ル を こ え 15 立 方 メ ー ト ル ま で	10アンペア	2 0 0 円 0 0 銭
	15アンペア	2 0 0 円 0 0 銭
	20アンペア	2 0 0 円 0 0 銭
	30アンペア	4 0 0 円 0 0 銭
	40アンペア	4 0 0 円 0 0 銭
	50アンペア	4 0 0 円 0 0 銭
	60アンペア	4 0 0 円 0 0 銭

(ロ) 料 金 表 B

契 約 電 流	セ ッ ト 契 約 割 引 額
10アンペア	3 0 0 円 0 0 銭
15アンペア	3 0 0 円 0 0 銭
20アンペア	3 0 0 円 0 0 銭
30アンペア	6 0 0 円 0 0 銭
40アンペア	7 0 0 円 0 0 銭
50アンペア	8 0 0 円 0 0 銭
60アンペア	9 0 0 円 0 0 銭

(ハ) 料 金 表 C

契 約 電 流	セ ッ ト 契 約 割 引 額
10アンペア	5 0 0 円 0 0 銭
15アンペア	5 0 0 円 0 0 銭
20アンペア	5 0 0 円 0 0 銭
30アンペア	8 0 0 円 0 0 銭
40アンペア	9 0 0 円 0 0 銭
50アンペア	1, 0 0 0 円 0 0 銭
60アンペア	1, 1 0 0 円 0 0 銭

(ニ) 料 金 表 D

契 約 電 流	セ ッ ト 契 約 割 引 額
10アンペア	700円00銭
15アンペア	700円00銭
20アンペア	700円00銭
30アンペア	1,000円00銭
40アンペア	1,100円00銭
50アンペア	1,200円00銭
60アンペア	1,300円00銭

ロ スマートビジネスプラン [ガスセット] により電気の供給を受けている場合

その1月のきゅうでんガスの料金表の適用区分および使用量に応じ、1契約につき、次のとおりといたします。

(イ) 料 金 表 A

使 用 量	セ ッ ト 契 約 割 引 額
0立方メートルから5立方メートルまで	100円00銭
5立方メートルをこえ15立方メートルまで	400円00銭

(ロ) 料金表 B, 料金表 C または料金表 D

料 金 表	セット契約割引額
料 金 表 B	900円00銭
料 金 表 C	1,100円00銭
料 金 表 D	1,300円00銭

(2) 次の場合には、(1)のセット契約割引額を適用いたしません。

- イ ガス使用契約の検針日において、同一の需要場所で、同一の契約名義により、スマートファミリープラン [ガスセット] またはスマートビジネスプラン [ガスセット] による電気の供給を受けていない場合
- ロ ガス使用契約の料金の算定期間にガス使用契約の消滅日を含む場合

## 6 契約の廃止

お客さまが、きゅうでんガスによるガス使用契約を廃止した場合は、ガス使用契約が消滅した日にこの要綱による契約が消滅したものといたします。

## 7 そ の 他

この要綱に定めのない事項については、使用契約条件のきゅうでんガスによるものといたします。